

令和7年度第3回佐賀市地域福祉計画・地域福祉活動計画策定推進委員会
議事概要

○日時

令和7年12月23日(火)14:00～15:30

○場所

佐賀市青少年センター 大会議室

○出席者

【委員】(順不同、◎は会長)

◎田代委員、石井委員、副島委員(代理出席 木村氏)、池田委員、永石委員、宮崎委員、小副川委員、石丸委員、小林委員、村山委員、諸田委員、久保山委員、吉岡委員、立石委員

【事務局】

<佐賀市>

松枝福祉総務課長、野田福祉総務課係長、谷口福祉総務課主任

中島生活安全課長、石橋生活安全課副課長、西生活安全課主任

<佐賀市社会福祉協議会>

今井事務局長、池田事務局次長、渡邊地域支援課長、江原地域支援課副課長、

馬場地域支援課係長、鈴木地域支援課主事、尾川地域支援課主事、牟田口地域支援課主事

【傍聴者】 0名

○次第

1 開会

2 挨拶

3 第2回委員会(R7.11.13)の議事概要について(資料1)

4 議事

(1) 第5期地域福祉計画・地域福祉活動計画の素案(修正案)について(資料2、資料3)

(2) その他

5 閉会

■会議概要

1 開会

○事務局

- ・委員の過半数以上の出席により会の成立を報告

2 開会挨拶

松枝福祉総務課長から挨拶

4 議事

○事務局

- ・会議については、佐賀市審議会等の会議に関する規程に基づき会議を公開する。

(1)第5期地域福祉計画・地域福祉活動計画の素案(修正案)について

○事務局

- ・【資料2及び資料3】を基に説明

質疑・意見

○委員

- ・58 ページ、②重点取組(イ)福祉教育の推進について、「地域や学校、企業」の後に「福祉施設など」を追加してもらいたい。
- ・また、104 ページの重層的支援体制整備事業の成果目標が、社会福祉協議会関連のみに見える。他の分野、児童、障害、高齢、生活困窮等の成果目標も必要ではないか。重層の成果目標が出てくるようなものにしてもらいたい。

○事務局

- ・58 ページについて、地域や学校、企業とあわせて福祉施設を追記したい
- ・104 ページの成果目標については社会福祉協議会のみ指標になっていないかという件については市から社会福祉協議会に委託をして行っている。重層の整備にあたって進んでいるかの指標に当たる。まるごと相談については包括的支援相談に沿った一番ふさわしい指標である。当然、障がい、高齢、生活困窮についても今後の計画の推進に当たって評価会議を年 1 回開催予定であり、事業点検の中でそれらの分野を加味した上で点検していただきたい。

○会長

- ・佐賀市の生活困窮者自立支援事業においても重層の考え方に沿って行っている。自立支援センターにおいて様々な分野の連携を行いながら進めていく必要がある。

○事務局

- ・今回の素案については来年の 1 月から 2 月の中旬にパブリックコメントを実施予定である。市民の意見を反映して計画として完成を予定している。
- ・3 月に再度委員会を開いて計画の承認を頂く流れとしている。

○委員

- ・再犯防止の件について、91 ページに現状と課題の記載があり、市民の理解を求めるための啓発活動を行うとあるが、具体的にどういった内容で進めていくのか。

○事務局

- ・研修や、講座、ホームページにての周知を行っていく。
- ・偏見を持たないように、啓発を進めていきたい。

○委員

- ・現場で怖いのは、知ることによって差別が起きるのではないかということだ。ないと思うが、情報がおろされた場合、はやり色眼鏡で見てしまう可能性がある。そうしたことに対する方策はないということか。

○事務局

- ・再犯防止に係る取り組みは従来から行っていた。第 4 期から再犯防止については表現としてある。今回計画を作るにあたって再認識して取り組みをしていきたい。
- ・庁内でも研修やチームを作って取り組んでいきたいと考える。
- ・住民に不安がうまれることもあると思うが、計画を作ってそういった負の感情を持たないようにすることが重要と考える。

○委員

- ・アンケートでも市民の意向をくんでいて国の推進方針に則って市が進めていくと思うが、慎

重に進めてほしい。

○委員

- ・福祉計画の中に再犯防止推進計画を取り入れてもらいうれしく感じる。満期まで刑を償い社会に復帰される方、保護観察を受けながら社会復帰をされる方、若い方から高齢者の方もいる。決意に満ちて社会復帰をされている。復帰されるにあたって社会から差別を受けるということは悲しく感じる。昔は隠し通して生活をしていた現状がある。現在は光の中に入れて社会復帰を支援するという考え方に代わっている現状がある。罪を償った方を信頼して社会復帰を支援していくことは、保護司としてはうれしく感じる。
- ・社会を明るくする運動や小学校への授業、薬物乱用防止について専門家からの研修なども行っている。サポートする姿勢を表していただいて感謝したい。

○委員

- ・保護観察官という立場でいえば、再犯防止というのは、新たな被害者、新たな加害者もつくりたくないことだと思っている。社会に戻ってきても、社会の壁にぶつかって、また罪を犯してしまう。孤立させずに寄り添い支援することが重要である。高くなっている再犯をなくしていくことが、犯罪を減らすことにつながる。われわれとしても、啓発を進めていくことが必要だと思う。みんなと考えながら、改善しながら推進していってもらいたい。できる範囲でおこなっていくことが大切だと考えている。

○事務局

- ・誰が矯正施設等を出所された方なのかというのは、通常はわからない。それがもし分かるとすれば、雇用主や賃貸住宅の家主等、管理をされている方から情報が漏れていると考えられる。そういった情報を漏らさないということも含めて、住民の方の理解、協力をお願いすることになる。社会復帰へ向けて努力している人にとって、周囲の方の理解と協力は大きな力となる。こうした認識のもと、この計画を実行性のあるものとして取り組んでいきたいと思っている

○会長

- ・更生相談所にて障害者の方のサービス相談、住まいの相談も行っている。グループホームの

相談も行っている。居場所さえあればと思うが、なかなか難しい現状もある。出所後に居場所が決まらない場合、自立援助訪問を行っている。特養、グループホームでも一時的に入所し次の居場所や日中の活動場所を探しているケースもある。地道の生活をして行っているケースがある。定着支援センターが設置されて 11 年経過する。地域の中で生活していった方がだんだん増えていっている傾向がある。

○委員

- ・先日の会議は欠席していたが、民生委員の改選の年であり、充足率 100%に達していない。12 月 10 日任命式があり、先輩の民生委員が素晴らしい方がいらっしやり、自身が民生委員としてできる自信がないという方がおり断られたケースがある。一人暮らしの方よりも複数同居世帯の方では制約がかかってきており、民生委員として断られるケースがある。環境負担軽減において注目するだけでなく、何か取り組みをしてもらいたい。

○事務局

- ・民生委員の一斉改選について自治会長に多大な尽力を頂いた。令和 4 年度から数ポイント高い充足率となった。
- ・注目していきたいという語尾で結ばれているが、注目するだけでなく、実行することが必要と感じる。佐賀県から一斉改選に当たって振り返りのアンケートが来ている。書類の複雑さもあった。県とも要件の話を進めていきたい。
- ・民生委員児童委員協議会という組織がある。新任、継続の民生委員がいる中で様々な情報共有がある。いろんな機会を通じて支援をしていきたい。情報共有や地区の民児協の中で情報共有が促進されるように協力していきたい。地区を回られるなかでの困りごとについてはすべてを民生委員が解決できるわけではなく、関係機関につないでもらうことが重要である。一人で抱えることがないようにフォローをしていきたい。民生委員が活動しやすい環境を整えていくということが重要と考える。

○委員

- ・おたっしや本舗自体が高齢の方を対象とした支援機関となっていて日々相談を受けている。地域に出向いて成年後見制度や困窮についての相談を受けている。特段問題はないと考えていて、そういった集まりに来られない方が課題を抱えており、どうやって拾い上げていく

かが課題である。サロンなどに声をかけてもらうようにしている。学校教育の現場でもおたっしゃ本舗として話をしに行く場面がある。しかし、現役世代にはアプローチできているか疑問である。そこで孤立している方を拾い上げれるマインドに持っていけるようなことは何か考えたい。

○事務局

・ひきこもり気味の方については地域での声掛け、こどもたちにおいては学校に出向いて声掛けできる。現役世代においても社会とのつながりを断絶している方もいると把握している。その方々にどうアプローチしていくか課題と感じている。一つの手法としてデジタルの相談である。ネットでは相談しているが、対面では人に相談していない方が多い。デジタル、AIでのやり取りを通じて自身の悩み困りを相談でき、相談機関につなげられるようにできないかと検討している。少なくとも相談先がなく、デジタルなら相談として使える方もいる可能性があり、効果的であれば具体化していきたい。

○委員

・現役世代の方々に対する周知が、課題だと感じる。ひきこもり等の当事者へのアプローチではない。

○会長

・生活困窮者の中では家から出れない、親の年金に頼る方もいる。生活困窮者自立支援制度の中で就労準備の中で本人ができることを少しずつ探している。包括がそういった考えを持っている中でつながりが増えると感じる。

○委員

・現役世代からの相談がもう少し増えればと考えている。

○事務局

・福祉協力員という制度があり、約 2,000 人の方が佐賀市全域で活動している。また、民生委員も地域の中で見守りを行っている。このように地域における見守りは多くあると考えている。その中で地域住民の方の中でも、孤立している人、生活に困っている人に対して、どの

ようにアプローチをしたらいいのかと、どこに伝えればいいのか等、何か機会を設け、知識を習得できるようにしたいと考えている。具体的に、今何かというところではないが、例えばその地域の中でイベントするときに、そういう学習会を併せて開催するとか、そういったことが考えられる。この計画の実行段階において、計画の報告とかとも合わせて、そういった現状についても議論ができればと考えている。

○会長

- ・孤立孤独をテーマとしてイベントを行った。早稲田大学の先生の話やケアマネジャーや専門職の方々が来られていた。割と関心を持っている方が多い印象である。

○委員

- ・再犯防止に関する取り組みについて記載をして頂いている状況であったが、犯罪被害者に対する支援はあるのか。

○事務局

- ・犯罪被害者支援という言葉は記載していない。再犯防止が刑を終えて出所した社会復帰を支援する、犯罪被害者は犯罪被害を受けた被害者、家族が元の生活に向けて支援している。
- ・再犯防止の施策を実施している場合は犯罪被害者の心情にも配慮して取り組みしていく必要がある。

○委員

- ・白石町で「きみの笑顔にあいたくて」という映画会を県の保護司会が行った。その際に被害者の家族から叱責をされた。被害者の会が保護観察所の中にあるが、資料編の中に犯罪被害者支援について触れてほしい。

○委員

- ・犯罪被害者支援については各市町で取り組みをされている。再犯防止とは別である。被害者の苦しみを生まないための取り組みをしていかないといけない。各市町において被害者支援として行っている。県警本部や関係機関において被害者支援センターもある。新たな被害者を作らないためにも、再犯防止推進計画が必要となる。

○委員

- ・資料の色合いはこのような形か。41 ページ、グリーンの帯のグラフで思うとどちらかというと思うの色の差がないと思う。色やパターンを変えてほしい。
- ・61 ページ、ボランティア、市民活動の促進があるが、福岡県福津市、熊本県玉名市において活動してきた。令和 5 年度の佐賀市富士町での災害においても活動した。災害ボランティアセンターにおいて佐賀市民で災害ボランティアに来た方が少なかった。佐賀市の方もいるが、佐賀市外の方が大半だった。全国から支援に来られると感じた。全国一度に災害があるとボランティアが分散すると感じる。自身の地元で災害があった際に自身の地元を助けるボランティアの意識を高める取り組みがあればと考える。

○事務局

- ・色合いについては修正し表記ずれ等も含めて最終的に調整したい。
- ・ボランティアについても今後計画の中でもボランティアの育成、周知等を検討していきたい。
- ・令和5年の災害時に佐賀市の人が少ないことは確かだ。これを踏まえ、啓発や立ち上げる際の呼びかけについても、工夫して進めていきたい。

5 閉会

以上